

【重要なお知らせ】新型コロナウイルス感染症について (2/25 更新)

新型コロナウイルスによる肺炎患者が発生していることを踏まえ、ご自身で感染症が疑われる方、ならびに下記に該当する方で受診をお考えの場合は、必ず事前に東京都の設置した「**新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者電話相談センター**」に電話でご相談ください。感染の疑いがある場合は専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関利用を避けて、紹介された医療機関を受診してください。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

「帰国者・接触者電話相談センター」受付時間・電話番号等

受付時間	連絡先の機関	電話番号
平日：日中 各保健所の開所時間による (概ね9時～17時)	各保健所の相談センター	最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください。
平日：夜間 土日祝日	都・特別区・八王子・市・町 田市合同電話相談センター	03-5320-4592

○その他の新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

- ・受付時間：9時～21時（土日祝日も実施）
- ・電話番号：0120-565-653

東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

- ・受付時間：9時～21時（土日祝日も実施）
- ・電話番号：03-5320-4509

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス関連・外国語版）

(Ministry of Health, Labour and welfare) ※google translation use

- ・[English](#)
- ・[中文（簡体字）](#)